

決算・予算常任委員会産業生活分科会

(令和3年8月30日)

## ○ 平野貴之委員長

それでは、産業生活常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

では、初めに、マスク着用によって音声聞こえにくくなっていますので、ご発言の際には必ずマイクのスイッチをオンにして、マイク正面に近い位置からなるべくはっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

審査順序については、市立四日市病院、商工農水部、市民文化部の順で審査をいたします。また、請願が1件と、市立四日市病院から2件、商工農水部から1件、市民文化部から4件の協議会がございます。いずれも当委員会中に取り扱ってまいりますので、ご了承願います。

本定例月議会については、決算審査と予算審査を連動させるサイクルの構築に向けた取組を実施することとなっております。決算常任委員会分科会としては、次期予算編成に向けて政策提言が必要と思われる事業等について議員間討議を行い、全体会審査に送るに当たっての論点を整理する必要があります。議会としての提言が必要と思われる事業等につきましては、質疑の流れの中で議員間討議を実施していきたいと考えておりますので、委員の皆様からも議員間討議のご提案を募っていきたくと思います。

また、前年度の提言事項に関し、8月20日に開催の決算常任委員会において、理事者から進捗状況の報告があり、各分科会の決算審査においては、今後の取扱いについての分類整理を行うこととされております。

また、会議用システムについては、参考資料として、四日市市議会提言チェックシート、政策提言（前年度）に係る進捗状況をアップロードしております。関連する部局の決算審査時には、こちらの資料を参考にしながら分科会としての分類整理を行いたいと思います。

次に、今回の委員会の中で新たな所管事務調査を実施するかどうかを確認させていただきます。

何か提案はありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、今回の議会中の所管事務調査はなしということでさせていただきますのでよろしくをお願いします。

では、本日の審査の進め方についてですが、8月23日に開催された議案聴取会において、担当部局より各議案についての説明を一通り受けていますので、本日は議案聴取会で請求のあった追加資料についての説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

次に、当委員会に付託されました請願第8号四日市市議会から「核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の政府への提出についてですが、請願者の方より、四日市市議会基本条例運用規程第13条の規定に基づき、委員会の場で請願の趣旨について説明を、意見を述べたいとの申出がありました。

ここでお諮りいたしますが、当委員会として請願者の出席を許可してもよろしいでしょうか。何かこれについてご意見とかある方はありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、こちら、請願者の説明、出席を許可するということよろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

では、そうすることにいたします。

いつ来るかはまた調整ということですか。

○ 丹羽議会事務局主事

今、調整中なのですが、一応、請願者の方の希望としては、あさって水曜日の午前10時スタートのタイミングでということ聞いていますので、もし問題がなければそこで来ていただけたら。

○ 平野貴之委員長

ということで、今のところ、あさって水曜日の朝一から請願者の方に説明に来ていただくということで調整していただいているということです。また変更がありましたらご連絡いたします。

それでは、市立四日市病院に係る議案の審査に入ります。

まず、院長よりご挨拶をお願いします。

#### ○ 金城市立四日市病院長兼病院事業管理者

病院長の金城でございます。

平素は、市立四日市病院の運営に種々ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

さて、本日は令和2年度当院の事業決算についてご審査を賜ります。

令和2年度の決算は、入院、外来ともに診療単価が上がりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、患者数の減少によって収益が伸びず、職員数増などに伴う給与費の増、委託料などの経費の増による費用の増加が収益の増加を上回ったことにより、前年度に続いて赤字計上となりました。当院が急性期医療、周産期医療、がん治療など高度医療ニーズへの対応を続けていくには、引き続きニーズに見合う医療従事者の確保や医療機器の導入などの投資が必要です。

こうした中、病床規模の適正化などにより、いかに収益を改善するかが課題となります。コロナ禍の収束が見えない中、今後も厳しい病院運営が想定されますが、当院は引き続き、北勢地域の中核病院として安心、安全で良質な医療を提供し続けるため、地域の医療機関や関係機関と連携し、機能分化を図りながら、より信頼される病院を目指し一層努力してまいります。

これより事務局から資料の説明をさせていただきますので、どうかよろしく願い申し上げます。

#### ○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

議案第23号 令和2年度市立四日市病院事業決算認定について

## ○ 平野貴之委員長

それでは、資料の説明をお願いします。

## ○ 廣田市長

医事課長の廣田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料でございますが、タブレットにつきましては、左上の今日の会議の下から二つ目、産業生活常任委員会分科会、会議資料一覧の001市立四日市病院追加資料をご覧ください。紙資料につきましては、決算常任委員会産業生活分科会資料3ページとなります。

D P C制度について、追加資料の提出を求められましたのでご説明をいたします。

まず、(1) D P C制度のあらましでございますが、診療報酬の包括算定制度と呼ばれておりますけれども、D P Cはダイアグノーシス・プロシーチャー・コンビネーションの略で、直訳をいたしますと診断と処置の組合せということでございます。

この制度は、閣議決定に基づきまして平成15年度に導入されたもので、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度でございます。急性期入院医療でございますので、外来は対象になってございません。

目的といたしましては、医療の質の向上と在院日数の短縮とされてございます。この制度は、診療行為ごとに料金を計算いたします従来の出来高払い——これは毎日の診療費、投薬、検査などを積算して求めるものでございますが——とは異なりまして、入院患者の病名や症状を基に、また手術の有無などに応じまして、厚生労働省が定めました包括評価部分——これは1日当たりの定額部分でございますが——と出来高部分を合算して計算するものでございます。

一連の医療行為が包括されることによりまして、過剰な検査や投薬などを抑制するインセンティブが働きます。このことから、患者側の利益につながるとともに、病院にとっても効率的な医療を実施することで出来高払い方式よりも収益性が高まることが期待できるとされております。当院でも平成20年度からD P C制度を導入してございます。

続きまして、実際の計算方法でございますが、(2)で述べてございますけれども、図で説明をさせていただき、図をご覧くださいながらご説明をしたほうがより分かりやすいかと存じますので、申し訳ございません、4ページの図をご覧くださいと思います。

上のほうに四角が並んでございますが、この図の一番上の左側、包括評価部分と出来高

部分の合算によって入院費を計算するものでございます。

まず、左側の包括評価部分でございますが、これは、病名や症状、手術の有無などに応じて決定されます診断群分類というものがございまして、これごとに1日当たりの定額の医療費——これは診察料、検査、注射、投薬などの費用のパッケージでございますが——があらかじめ決定されておるものでございます。

続きまして、この右側、出来高部分でございますが、これは医師や薬剤師など医療専門職の専門的な技術料でございます。この中身としては、医学管理料、これは服薬指導などでございますが、あと手術、麻酔、リハビリ、放射線治療などが含まれます。

先ほど述べました診断群分類でございますが、これは、いわゆる傷病名と診療行為、これは標準的な手術や化学療法などがございますが、この組合せにより決定されるカテゴリーでございまして、令和3年4月現在、4557の診断群分類が設定されてございます。

その下の包括評価部分の説明でございますが、包括評価部分に在院日数を掛けまして、さらに医療機関別係数というものがございます。基礎係数と機能評価係数Ⅰ、Ⅱがございまして、これを掛け合わせまして、最終的な入院費を算出するということとなります。

その下でございますが、入院期間が延びるに従いまして、包括評価部分の1日当たりの点数が段階的に低くなってまいります。現状3段階で低くなってまいりまして、定められた一定期間を過ぎますとDPCの適用外となりまして、従来の出来高払いに変わるということになってございます。このことから、病院としては、早期の退院支援介入や病床回転率の向上を図ることにより、収益増が見込めることとされてございます。

各係数でございますが、下の四角、医療機関別係数がございまして、基礎計数、機能評価係数、機能評価係数Ⅱとなつてございます。詳細については、またご覧いただきたいと思いますが、当院につきましては、基礎係数につきましては、DPC特定病院群に認定されてございます。

(3) DPC制度参加の要件でございますが、コストについてのお尋ねがあったかと存じますが、コストについては特にかかるものではございませんけれども、この制度の参加に当たりましては、3か月に1度、厚生労働省への報告等が必要とされてございます。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 平野貴之委員長

次、説明される方。

## ○ 廣田市長四日市病院医事課長

続きまして、大きな2番、初診当日に患者を他の医療機関へ紹介する事例についてご説明を申し上げます。

当院は地域医療支援病院として病診連携の推進に努めておりまして、かかりつけ医などからの紹介状をお持ちいただいている患者さんにつきましては、必ず医師が診察を行うとともに、必要に応じて検査等も行ってございます。

一方で、当院での診察後、かかりつけ医など他の医療機関での診療のほうが適切であると医師が判断した場合につきましては、積極的に逆紹介も行ってございます。令和2年度中に、初診当日、当院のほうで初診をした当日に他の医療機関へ紹介を行ったケースというのが1223件ございました。その内容について1か月分を抽出しまして分析しましたところ、当院の診察後に紹介元のかかりつけ医さんのほうに再紹介をさせていただいたものが約8割となつてございました。

以上でございます。

## ○ 稲垣市長四日市病院総務課長

市立四日市病院総務課長の稲垣でございます。

3番につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

3番、二次救急輪番制当番日における救急搬送受入れ件数等でございます。

当院は、四日市市における休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療である二次救急を確保するための二次救急病院の輪番制を担う病院の一つになっております。二次救急のほか、比較的症状の軽い患者に対応する一次救急、それから重篤患者に対する三次救急がありまして、当院は三次救急を担う救命救急センターにも指定されております。地域内における輪番制の病院があらかじめ当番日を決めておくことによりまして、休日、夜間における迅速な救急搬送と受入れ病院の診療体制の確保につなげることができます。

下にあります表につきましては、令和2年度の輪番制当番日における救急搬送の受入れ件数と応需率の表でございまして、件数、応需率をご覧のとおりでございます。

一番下の表は、三泗地区の二次救急の輪番当番日の一覧を参考に記載してございます。

4、5につきまして、また医事課長のほうからご説明をさせていただきます。

## ○ 廣田市長四日市病院医事課長

続きまして、4番、三泗地区におけるMRI検査の状況についてご説明をいたします。

まず、(1)として、三泗地区におけるMRI装置の台数を調べたものを記載させていただきます。

当院、ゴシック体の太字で示してございますとおり、4台配置してございます。それ以外の病院は大体1台、県立総合医療センターが2台持っておるところでございます。ここに記載されております病院以外に、クリニックさんのほうで、五つのクリニックのほうで各1台ずつお持ちということではございました。

(2) 当院におけるMRI検査の状況でございますが、先ほど申しましたように、配置台数は4台でございます。うち1台はER、救急外来のほうに設置してございます。検査の実施件数でございますが、救急の分も含めまして、令和2年度中1年間で1万1823件の検査を実施してございます。1日平均、365日で割りますと、1日平均32.4件となっております。

それぞれの検査にかかる時間でございますが、最短で約20分程度、これは頭部だけとかそういうケースでございます。最長で約1時間ということではございまして、これは心臓であるとか脊椎全体を撮影する場合ということではございます。

次、③ですが、検査実施までの日数につきましては、平均で15日お待ちいただいておりますという状況ではございました。

続きまして、5番、内視鏡下手術支援ロボット、ダヴィンチの使用実績についてご説明申し上げます。

このロボットといいますのは、遠隔で内視鏡の手術を行えるロボットでございます。これは、精緻な手術による安全性の向上とともに、治療期間の短縮と患者の負担軽減を図ることを目的として、当院では令和元年度に1台を導入いたしまして、9月から運用を開始してございます。

この機械を使用することによりまして、遠隔ですので、手術着なしで施術が可能である、また、術中の無理な体勢であるとか、立ったままで長時間の手術を行うことが回避できるなど、医師の肉体的な負担の軽減にもつながっておるところでございます。

現状の適用手術でございますが、前立腺がん、子宮がん等となっております。

(2) 手術件数につきましてはご覧のとおりではございまして、令和元年度9月から運用

を開始してございます。令和元年度が12件、令和2年度につきましては34件の手術を実施してございます。このうち、令和元年度の12件は全て泌尿器科、また、令和2年度の34件につきましても33件が泌尿器科、残り1件が産婦人科の手術でございました。

続きまして、6番につきましては総務課長の稲垣よりご説明申し上げます。

## ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

6番、7番と私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、6番の外来診療単価が近隣の同規模市立病院平均よりも低い理由でございます。

こちらは、中村委員さんからご請求をいただいた資料になります。

外来診療単価の過去5年の推移、グラフ①ですけれども、こちらは近隣同規模の市立病院の平均も当院も増加傾向ではありますが、伸び具合につきまして当院は平均を下回っており、令和2年度については、近隣の同規模市立病院の平均が2万2282円であったのに対しまして、当院は1万8170円でした。病院によって特性や診療科の構成が異なることから単純に比較はできませんが、次のように分析しております。

令和2年度の外来診療単価の内訳はグラフ②のとおりでありまして、特に注射収入と投薬収入について当院のほうが高くなっています。

なお、各病院の内訳はグラフ③のとおりでございます。

各病院の内訳を見ますと、注射収入につきましてはF病院が特に大きくなっており、平均値を押し上げる要因となっています。これは、外来診療におきまして、注射を用いたがんの化学療法の割合が高いことが要因と考えられます。

投薬収入につきましてはG病院が特に大きく、C病院では極端に小さくなっています。投薬につきましては、院内処方割合が高ければ収益が大きくなり、採用医薬品数における後発医薬品、ジェネリック医薬品と言われるものですが、この割合が高ければ収益が小さくなります。

各病院の薬品に関する割合は、次のページのグラフ④のとおりでございます。

院内処方割合につきましてはG病院が突出しておりまして、これが、G病院の投薬収入が特に大きくなっている要因の一つと考えられます。しかしながら、全国的に医薬分業の方向が示されている中、当院としては院内処方割合を高くすることで投薬収入を増加させる方策は選択できないものと考えております。

また、採用医薬品数における後発医薬品の割合については当院が10病院中で最も高い割

合となっています。金額の安い後発医薬品への切替えは、投薬収入は減少いたしますけれども、仕入れのための薬品費も下がるため、収支が悪化するものではありません。金額の安い後発医薬品にすれば、患者にとっては負担が軽減されるメリットもありますので、当院としては後発医薬品への適正な切替えを進めてまいります。

それから、一番下の表は、当院と近隣同規模市立病院の院外、院内処方割合などの表でございます。

次のページ、9ページへ参ります。

7番、学会、研修等への参加状況でございます。

こちらの中村委員さんからご請求いただいた資料になります。

新たな専門知識や技能の習得、技術の維持のため、職員を学会、研修等へ派遣しています。

新型コロナウイルスの流行拡大を受けまして、令和2年度には多くの学会、研修が延期、中止、それからオンライン開催となりまして、出張を伴う学会、研修等への参加が減少いたしました。

出張参加のメリットといたしましては、実技の習得が可能、他の参加者との情報交換を図ることができるなどといったことが、オンライン参加のメリットといたしましては、録画形式の場合も多いため、都合のいい時間で参加、聴講ができる、それから移動時間や旅費を節約できるといったことが挙げられます。

中ほどの表につきましては、平成30年度から令和2年度の職種別の学会等への出張参加、オンライン参加の件数の表で、件数はご覧のとおりでございます。

一番下のグラフにつきましては表の合計の欄をグラフにしたもので、青色が出張参加、オレンジ色がオンライン参加でございます。

それから、資料はつけさせていただいておりませんが、中村委員さんからご質問いただきました収支改善についての取組をお話しさせていただきます。

8月23日の議案聴取会の際に、決算常任委員会の資料の15ページから17ページに、病院経営手法を報告させていただいております。これに合わせる形で報告をさせていただきたいと思っております。

まず、医業収支比率と経常収支比率に関しまして、こちらにつきましては、地域連携を進めまして、紹介率、逆紹介率の向上によりまして、患者数の確保に取り組みまして、収益の向上を図ってまいります。

それから、平均在院日数の短縮のところですが、こちらは医療の高度化を進めまして、入院期間を短縮してベッドの回転数が上がるように努めまして、診療単価を高めて入院収益の改善を図ってまいります。

それから、病床利用率の維持、向上につきましては、新規の入院患者が減少しております、余剰病床が発生しております。収益を生まない余剰病床にも管理コストがかかることから、病床規模の適正化に取り組みまして、収益の向上と費用の削減を図ってまいります。

それから、医業収益に対する職員給与費の割合の抑制、こちらにつきましては、給与費は増加傾向が続いておりますけれども、現在の診療体制を維持する上で人員削減は困難な状況であります。そういったことから、給与費を上回る医業収益の確保に取り組みまして、収益の向上を図ってまいりたいと考えております。

それから、医業収益に対する経費の割合と医業収益に対する減価償却費の割合を抑制すること。こちらにつきましては、ベンチマーク分析システム事業への参加、それから、先ほど申し上げました後発医薬品への適正な切替えなどによる調達コストの抑制や光熱水費などの費用の削減とともに、医業収益の増加に取り組んでまいります。

そして、安定的な病院経営を継続していくため、院内の複数部署に分散している病院経営に係る情報を集約して分析、活用できるよう、事務局機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

## ○ 平野貴之委員長

追加資料は以上でよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、追加資料の説明をしていただきましたので、まずは、追加資料を中心に質問、意見を受け付けたいと思います。

質問、意見のある方。

## ○ 萩須智之委員

DPC、勉強不足で、よく分かりました。ありがとうございます。

包括的に無駄をなくすということはおおよそ素人でも把握ができました。これで、収益性を上げるという点で、一番最後のほう、6番で触れていただいたジェネリック医薬品を

使うと、健康保険は喜ぶわけなんですけど、収益が落ちるとするのは初めて伺って、これは非常に矛盾したシステムなんだなということを気がつきました。

病院のお考えとしてジェネリックを進めていかれるのは本当にいいことだと思うんですが、それをすることによって収益が下がるということについて、何かご指針とかお考えがあれば伺っておきたいんですけども、コメントだけで結構なんですけど、いかがでしょうか。

#### ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

先ほども申し上げましたとおり、ジェネリック医薬品につきましては、収益は落ちるんですけども、仕入れのほうの単価のほうも落ちることになります。ですので、収支としては、極端に悪化するわけではありませんし、患者さんの経済的な負担を考えますと、できるだけ後発医薬品に切り替えていったほうが患者さんのほうの負担が少なくなるということで、当院としましては後発医薬品の切替えのほうを適正に進めてまいりたいと、このように考えております。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

患者の立場に立ってということ、そういう姿勢を取っていただけるということは非常にありがたいと思いますので、ありがとうございます。結構です。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

#### ○ 中村久雄委員

さっきのところなんやけど、ジェネリックで収益が小さくなるというのは、利益幅が小さくなるというか、言うたら粗利というか、薬に対しての粗利が小さくなる。それで、仕入れも小さくなるから収益としたら変わらない、収支としては変わらないということやけど、全然変わらんのか、やっぱりジェネリックじゃないほうが、コストに対しての利益というのは、利益率と考えると、これは、収支は変わらないと考えていいの。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

利益の率としてもそれほど大きく変わるものではないです。

○ 中村久雄委員

ちよつとこの言葉、どうなのかな。収益が大きく、小さく。分かりました。

それで、ジェネリックを進めるというのは私も賛成でございます。

ほかの近隣病院より低い理由というのが、結局のところ、市立四日市病院の方針としたら、入院数も入院の日数も短くしていきたいし、回転率を上げていきたいというところなので、この状況でいって、病院やで患者さんが増えるのは待っておってはあかんか分からんけど、患者さん頼みのところが大きいですね、やっぱり。そういうところでよろしいんですか、収支の改善についても。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

患者さん頼み、患者さんの数が、入院患者さんの数が増えれば、その分、収益のほうも上がるということになります。

しかしながら、新規の入院患者さんというのはだんだんと減少してきておまして、これにつきましては、当院だけではなくて、この近隣でいえば県立総合医療センターさん、それから四日市羽津医療センターさんと、四日市の地域で急性期の医療を担っておりますほかの病院さんにつきましても同様の状況でございます。

平均在院日数の短縮、先ほどちょっと申し上げたことなんですけれども、急性期病院の場合は、入院の初期ほど重症度が高いということで診療単価が高くなります。ですので、平均在院日数を短縮して、患者さんの負担も小さくなりますので、収益的にも短いほうがいい。回転率を高めて、入院収益の増加を図っていきたいと、このように考えてございます。

○ 中村久雄委員

ということは、今の市立四日市病院の方針を続けていって、向こう何年かぐらいは、やっぱりこういう収益というのは致し方ないと。それは、公的な部分でありますし、市民の健康を担うところでありますから。

補助金もありましたよね。この間の、前回の国からの補助金というのはあれか、ほかの

病院と話をまとめて、国の対策ですから、そういう方面で進んでいくというところですよ。方針を変えても駄目ですし、市民の健康が第一なんですから、この決算で、今年度に関しては、今年度と、向こう二、三年は、こんな感じで続くだろうというふうに感じているわけですけど、そういう受け取り方でいいんですかね。

#### ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今、中村委員さんからご指摘をいただきましたけれども、特に令和2年度、コロナの影響が大きいところで、前回の資料提出、8月23日の議案聴取会の際に資料として提出させていただきましたけれども、国のほうから7億6000万円ほどコロナ対応の補助金を頂いております。その結果が、3億4800万円の赤字ということで、コロナの影響、もうしばらく、すぐに収束するというふうには考えられませんので、しばらく収支としてはこのような状況が続くのではないかとというふうに考えております。

コロナの影響が、コロナが収束に向かえば、少しずつ努力もいたしまして、収支を改善して、数年先にはほとんどんぐらいまでいきたいというふうに、このように考えております。

#### ○ 中村久雄委員

分かりました。非常に大変なときですから、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、コロナ禍の中での学会、研修等の参加状況ですけれども、資料ありがとうございます。

極端に減っているというのがよく分かるんですけど、こういう中でやはり医療従事者たちの情報交換というのが、そういうのも大切やと思うんですよね。新しい知見やコロナの中でもいろいろ、毎日のように変わって、新しいのが出てくるわけですけども。そういうふうな情報収集というのは、ドクターはここでやられているという形でもよろしいわね。

だから、ドクター、ここでやられていて、院内で情報を共有しているというのが、共有もすると思うんですけど、そういうのをしっかりやっていただくことが、先生が取ってきた情報とかをみんなが共有していったということは、毎日のように、朝令暮改みたいじゃないですけど、そういう形ではされているということでもいいんですかね。

#### ○ 金城市立四日市病院長兼病院事業管理者

オンラインであることが、ここに書かれていますように、メリット、デメリットがあり

まして、確かに、最初に、自分の論文を書くような研究について、同様の研究者たちと面と向かってディスカッションできるとか、あるいは会議場では会えないけれども、その後で少しディスカッションできるとか、そういうチャンスはちょっと確かに少なくなっているんですけども、一般的な通常の先端の医療技術についても意見交換はオンラインでもできますし、かえって研究会レベルではそういうものの数が増えて、また、学会参加も全員が行くことは診療に影響がありますので行けませんけれども、オンラインであれば全員が情報を得られるということもありまして、リアルの会に行きたいのはやまやまなんですけれども、オンラインにもかなりメリットがあるなということを感じている次第です。

#### ○ 中村久雄委員

学会に出たら、物すごい、移動時間が非常に大変かかるし、診察にも影響があるし、オンラインだったらいつでも好きなときに。結構録画形式というのがあるんやったら、それでいつでも自分の好きな時間に勉強できるのでいいかと思えますけれども。個々個々のドクターやそういう横のつながりというのも大事にさせていただいて、新しい知見というのも院内で共有できるように、その辺はしっかりとシステム、今もあると思えますけど、よりこういう時期ですから、新しい知見をみんなで共有できるようにしていただきたいと思えます。

取りあえず以上で。

#### ○ 小林博次委員

資料ありがとうございます。

6ページの4番、5番、MRIとダヴィンチ。

まず、4番のMRI、これは実は3年前にも同じ質問をこの場所でしています。MRIが必要な患者さんを必要なときに画像診断できるかどうか、ここが大事なところやなというふうに議論をしているわけやけど、市立四日市病院だけで足りないときは、含めて13台、MRIがあるとすれば、融通すれば直ちにそういう処置が取れるのではないかというのが質問の趣旨なの。そういう趣旨からして、ここに書いてあるのが、1日平均して市立四日市病院が、令和3年、1日平均32.4件、検査日までの日数が15日と書いてあります。これ、3年前から比べると改善されたのかされていないのか、その辺りを補足説明いただくとありがたい。

○ 廣田市立四日市病院医事課長

MR I の待ち日数の改善状況でございますが、MR I の機械を1台増やしまして、それまでは大体約3週間お待ちいただいておりますが、4台が増えて、大体平均15日に短縮をされたということでございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

短縮されたということやね。ありがとうございます。

殺到するときは、やっぱり隣近所の病院と連携すれば、これはできるわけで、そういう処置をするような機会があれば、そういう病院間の話合いをしてもらうとありがたいということを要望しておきます。

それから、その次、5番のダヴィンチ、これが市立四日市病院に導入されたのは、東京の病院からすると20年ぐらい後なんよね。大体、一般論的に、四日市の病院は東京から20年ぐらい遅れて対応しているのかなというふうな、これがもう世間一般の話で、それではちょっとまずいので、もう少し早めるために、これは手術用のロボットですけれども、例えばロボットで病名の診断をしたり様々なことが今できるはずで、そういうものを積極的にコロナの時代に導入して対応していくことが大事ではないのかなと、こんなふうに思っ  
て、どんな感じという質問をさせてもらったんですが、その辺り、何かあれば聞かせてください。

○ 金城市立四日市病院長兼病院事業管理者

まだまだそれほど進んでいないという分野だと思いますけれども、ただ、放射線の読影などにAIが一部組み込まれていて、まだ、それが本格的に稼働しているかというところはまだですけれども、もう数年うちには放射線診断医の仕事を一部、まずスクリーニングして、その後、放射線診断医がそれを確認していくというような格好で、非常にたくさんの今CT、MR Iなどの読影がありますけれども、それを放射線診断医の労務管理上も非常にいい方向であるというふうに聞いていますが、今のところまだ、全国的にもごく一部に試験的に始まっているものだと思います。

○ 小林博次委員

話は分かりましたけれども、理解するのにちょっと手間がかかる。

私の感じていることを言うと、病名を診断したり、そういうものや、もっとロボットを導入して、むしろ医師よりもそっちのほうが正確かも分からんから、対応をしたほうがコロナのときはいいのではないのかなど、そんなことを思ったのでこれ、ご質問したわけです。ということ。

以上。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

A I の導入ということにつきまして、今ご提言もいただきました。

現在の総合計画策定の折に、A I の活用という視点が重要じゃないかというようなご意見も議会のほうからいただきまして、その辺りにも新総合計画では言及をしているところでございます。

医療分野におきましても、A I の発展、発達というのは本当にすさまじいものがあると思っておりますので、導入ということについては、医師の負担軽減、あるいは患者さんの負担軽減にも当然つながる分野であると思っておりますので、今後も導入については、当然コストがかかるわけですが、必要なものについては、そういったトレンドを逃すことなく、しっかり注視して、導入ということも含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見のある方。

○ 豊田祥司委員

5 ページの救急搬送受入れ件数についてお聞きしたいんですけれども、輪番制で3352件依頼があったと、当番日以外で3703件あったと。これって、こんなものですかというより、どういう見方をしたらいいんですか。輪番日以外でも常にふだんと同じだけ依頼が来ているというふうに見たらいいのか、ほかの病院は受入れしていないのかとか、何かちょっとこれだけでは分かりづらいなと思ったので聞きたいと思います。

○ 廣田市立四日市病院医事課長

医事課長、廣田でございます。

こちらの輪番制につきましては、救急隊が患者さんを搬送しますときに、片っ端から電話をかけるのではなくて、重点的にまずここというふうに順番を決めて、搬送先を決定できるというメリットがございます。

それ以外、当番日以外にも、救急搬送の方がたくさんいらっしゃいますが、これにつきましては、例えば輪番制の病院が遠くにあるとか、市立四日市病院に長くかかっていて診療データがあるとか、そういう方につきましては、その場の判断で市立四日市病院のほうへ搬送されると、こういうケースでございます。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

そうすると、圏域内で四日市が人口が一番多いから、当然市立四日市病院から電話がかかってくる率も多くなるという考え方なのか、そういうことでもない。

輪番日以外、当番日以外というのはもっと減ってもいいんじゃないかなというのがちょっと思いであっただけで、それだけです。

○ 廣田市立四日市病院医事課長

医事課の廣田でございます。

これにつきましては、ちょっと救急の現場の話も含む話になりますので、こちらで詳細が分かりかねるところもあるんですが、やはり当院での受診歴とか患者さんの希望とかというのが大きいのではないかなと推測されるところでございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 荻須智之委員

前回の質疑で、コロナの影響で一般診療の業務にしわ寄せがっていないかとか、それ

で、結局、患者の来院数も減って、トータルで収益が落ちているという、これに対して、国は、それについての補償はないわけですね。コロナについてはあったと。

それについては、やっぱり市が積極的に今こそ財政支出をすべきなんじゃないかなと。誰も文句を言わないと思うんですが、もう正直、それを病院側から発信していただくべきかなと思って、これ、決算認定なんですけど、去年の決算が今も、稲垣課長のお話ではしばらく続くのではないかという見込みをもう持たれているということであれば、そういうことを予算に反映していただくといいということも必要かなと今感じました。ご所見があればと思います。

#### ○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長の加藤でございます。

ご意見ありがとうございます。

当院、一般会計からの繰入れにつきましては、国の繰出基準に基づいて、不採算部門であると言われる救急なり周産期とか小児、そういった部分について、毎年度財政当局と協議の上で、国の基準に基づいて一定額を頂戴しておるところでございます。

一方で、今般の赤字化というところがございますが、先ほど総務課長からも答弁がございましたように、当面なかなか黒字化は難しいということですが、今年度を初年度としまし当院の中期経営計画では、黒字化の見込みは令和6年度というような形で目標として位置づけておるところでございます。

国、県からの財政支援があっても、3億5000万円程度の赤字が出たという中で、当然、こういったコロナ禍で、市からの財政支援というご意見、ご提言いただきました。そういった部分が頂戴できれば当然病院経営上ありがたいというふうに思うんですが、一方で、当院はかねてより現預金というのはそれなりに幸いにも持ってございまして、この使途ということについてもいろんな方面というか角度からご意見もいただいております。

そういった状況の中で、今後、財政当局とは当然協議をしていくわけですがけれども、その辺りの理解をしていただければ、その上での結果になろうかなと、このように考えております。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

忘れていました。結構そういう現預金等もあるということで、以前から指摘も受けられたこともあろうかと思えます。

ただ、心配なのは、これがずっと定常的に続くと、医療現場でコロナ担当の方のやっばりしわ寄せというか、過重労働が続くと、医療従事者の志望者が減ってしまうとかということが一番怖いので、特にドクターの処遇というのはそんなに私はよくないと思うんです、一般開業医の方に比べたら。特に菰野の厚生連なんか大変だと思うんです。それで輪番制に入っているということだと大変なので、そういう点では、公共サービスですので、あまりにも黒字収益、黒字化というのを求め過ぎると、結局何のためにやっているのか分からなくなってしまうと思いますので、ぜひとも主張されるところは主張して、要るものは要るということで使っていただけたらと思います。要望です。

以上です。

#### ○ 平野貴之委員長

これについて何かありますか。もういいですか。

#### ○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ありがとうございます。

コロナ禍において、医療従事者の負担というのは精神面、肉体面の両面においてかなり厳しいところはあるかということは十分事務局の立場としても認識をしております。

議会のほうで、感染手当をお認めいただいて、コロナに従事する、感染者等に直接対応するという職員については、感染危険手当の新設だったり、ホテルへの宿泊の予算をお認めいただいて、そういった形で対応もしているところでございます。

一方、特に看護師を対象としたカウンセリングの制度というのも充実をさせていただいておるわけでございますので、先ほど医師の処遇という面でご意見も頂戴いたしました。市立四日市病院、急性期医療を提供するという中で、非常に高度医療を提供するということは、それだけ精神的なスタッフの、医療従事者の心的疲労というのは当然高いものであるかというふうに思っております。

一方では、志の高い医師、看護師をはじめとした医療従事者の方がたくさん当院のほうに来ていただいているわけですので、そういった側面も十分配慮しながら、皆さんにしっかり役割を果たしていただくよう、満足して働いていただけるように、事務局としてもで

きるだけの対応をしてまいりたいと、このように考えております。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

これ、関連ありますか、何か。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ちょっと、今の荻須委員の質問、意見がちょうど提言チェックシートのコロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策についてというところに沿ったものかなと思いますので、ちょうどこのタイミングがいいのかなと思いますので、こちらのことをやりたいなと思っています。

ただ、その前に10分間休憩を取らせていただいて、休憩明けからそれに移らせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。それでは、11時10分から再開します。

== : == 休憩

---

== : == 再開

○ 平野貴之委員長

では、再開いたします。

では、まず、四日市市議会提言チェックシートのコロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策についてを進めていきたいと思いますので、まず、資料等の説明を事務局からお願いします。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

事務局、西口でございます。

資料の場所ですけれども、産業生活常任委員会、分科会フォルダーの一番下、330の四日市市議会提言チェックシート、政策提言（前年度）についてという資料をご覧ください

たいと思います。

こちらの資料の30ページのほうをご覧ください。

資料30ページのほうに、コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策についてというふうなことで、令和2年度の決算審査の中で出された提言項目ということで、新型コロナウイルス感染症に対応した病院運営の在り方について検討を重ねるとともに、今後の感染症のさらなる流行に備え、診療をはじめ、医療従事者の働く環境の整備を含めた、医療体制の充実を図るべきであるというような提言を既にしていただいております。

こちらの提言に対する進捗状況の報告が参っております、31ページの中ほどをご覧くださいと思います。

31ページ中ほど、進捗状況というふうなことで記載をさせていただいておりますけれども、報告内容といたしましては、令和3年6月末時点で感染防止に係る消耗品は不足することなく調達できている。このほか、コロナ対策に係る進捗状況は、次のとおりであるというふうなことで、（1）新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員の特殊勤務手当の支給の状況、（2）ということで、新型コロナウイルス感染症対策従事者用宿泊施設借り上げへの実施に関する予算の状況、（3）といたしまして、看護師に対するメンタルヘルスカウンセリングの継続の実施についての報告、（4）病院施設全体の清掃の実施について予算の状況というふうなことでご報告をいただいております。

この提言項目についての取扱いについて、どうするかということをご議論いただくということになります。

以上でございます。

## ○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

先ほどの説明にもありましたとおり、提言事項について、今後、もう終了するのか、または継続か、一部変更していくのかといういずれかに分類していくということになっておりますが、その分類に際して、何か皆様からご質疑、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

## ○ 荻須智之委員

コロナに対応する従事者の方への報酬に当たる部分というのは、国の基準どおりという

ことによろしかったでしょうか。これは、四日市の地域性に合わせてある程度上乘せとかそういうのが必要ないのかという点だけ伺いたいんですが、お願いします。

#### ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

手当などにつきまして、国の基準どおりかどうかというご質問いただきました。

当院につきましては、国の基準に合わせる形で支給をさせていただいております。現時点で、四日市市独自で、当院独自でということにつきましては、上乘せするに当たって、どのような理由で、どのような必要性とかその辺り、金額的などころもございまして、現時点で上乘せということは考えておりません。

以上でございます。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

従事者の方がそれでも満足されていて、何もご意見がなければ、それでいいと思うんですが、果たして、実際は従事者を送り出している病棟にも結構しわ寄せがいつていると思うんですが、素人考えなんですけど、そういう点で、一般の従事者の方にもかなりご負担がいつているんだろうなど。当然、時間外があればそれは補われているとは思いますが、そういうのに対する増員とかは必要ないのかなという点だけお願いします。

#### ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

荻須委員さんのほうからは、一般の病棟への負担ということでご質問をいただきました。

確かに、一般の病棟から、コロナの患者さんを看護するために、何人か人を割いているというところがございます。その分、しわ寄せというところにつきましては、今荻須委員さんが言われましたように、時間外、勤務時間が延びれば時間外ということになりますし、あと、実際、病棟や外来のほうでも、必要に応じて、コロナの感染が疑われる患者さんにつきましては検体の採取なども行っておりますので、その分につきましては、同様の基準で感染危険手当を支給しておりますので、今のところはそういった形での対応でございます。

#### ○ 荻須智之委員

最後のところがちょっと理解しにくいんですけども、もう一回、もう少し詳しく教えていただけますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

検体の採取のところかと思うんですけども、基本的に、コロナの感染が始まった当初につきましては、決まった場所で決まった担当者がコロナの患者さんの検体の採取をしておりました。今の状況のように、少し前からですけども、感染が広まってきたということもありまして、特に今入院前の患者さんに同意を得て検体の採取などを行っておりますので、外来であるとか病棟であるとか、必要に応じて検体の採取を行っております。その際に、検体採取をするに当たっては、感染危険手当支給対象になりますので、そういったところで、もしくはそういった業務に従事した場合には感染危険手当のほうも支給をしているということでございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。そういう意味ですね。よく理解できました。

いずれにしても、病院全体にかなりの負荷がかかってみえているということは理解できました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 後藤純子副委員長

看護師に対するメンタルヘルスカウンセリングの継続実施ということで、対象を病院職員全員へ拡大していただいているかと思うんですけど、カウンセリングを受けられている件数というのは何件か、お答えいただけますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

当院独自で実施をしておりますカウンセリングにつきましては、現時点まで希望者というのはゼロでございます。

○ 後藤純子副委員長

ゼロ件というのは周知をされていないのかということか、それとも希望者の方が業務が多忙でカウンセリングを受けることもできないのかということと、お答えいただいていますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

周知は全職員に、全職場のほうにさせていただいております。

当初、拡大した今年、昨年度になりますけれども、2月、そこで拡大ということで周知をさせていただきまして、あと新規の採用というのが年度替わりにありますので、今年度改めてまた周知をさせていただいております。その結果ですけれども、当院の独自に行っているものにつきましては、カウンセリングにつきましては、希望者といいますか、今も申込者はゼロということで、ございません。

○ 平野貴之委員長

ほかに、確認、意見、質問はありますか。

○ 小林博次委員

この問題については、継続して審査というよりは、もうこの時点で終了したほうがいいと思うけど、コロナで全体的に心の負担が重くなっていることは事実やと思うので、その辺りで何か対応することが今後必要になるというふうに思っているんですけども、そういうことを、職員に対するそういうケア、例えば旅行に行っただとか、発散してこいとか、何かあるんやないかなど。その辺り、どんなふうなことを考えているのか、ちょっと聞かせてもらいたい。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

小林委員さんのほうから、職員への心のケア、心理的な負担についての解消ということで、ご意見、ご質問をいただきました。

当院で実施しておりますメンタルヘルス以外にも、三重県市町村職員共済組合であるとか、あるいは市の人事課のほうもカウンセリングを実施しておりますし、あと看護協会などもオンラインなどでやっていると聞いております。そういったほかのところで行って

る分につきましては、こちらを利用していただいているかどうかというのは把握はできていないんですけれども、いろんな方面から職員の心の負担の、心理的な負担の軽減を図っていきたいと思います。

発散につきましては、なかなかちょっと、福利厚生面ということになるろうかと思うんですけど、今のちょっとこのご時世、今小林委員が例で挙げられたような、何らかそういったどこかへ出かけるとか、何らかというのはなかなか今難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

### ○ 小林博次委員

いやいや、今難しいって、今直ちにやれとかそういう話と違って、そういうことを考えているのかと。

というのは、これ、病院の看護師さん——医師からはないんやけど——からつらい中身が随分届けられてくるわけね。それらには対応されていないと思うので。恐らくカウンセリングをやってもなかなか答えにはつながっていかんのかなと、こんなふうに思っているので、その辺り、何か対応、対策をやっぱり思い切って実施するようなことを予算上やっていく必要があるのと違うかなと、こんなふうに思っています。

結論的に、コロナでかかった金、これはかなりの部分、市から出るやろうというふうに思っているけど、出ない部分もあるのかなというふうに思うので、その分はきちっと市のほうが病院に金を入れる、こういう措置は講じておくべきではないのかなと、そんなふうに。それから、あと、例えば自分がうちに帰って家族にコロナをうつさへんかいとか、かなり心配を持っているわけで、それは精神的なストレスで、病気の92%はストレスを引き金に起こるということですから、生身の人間ですからやっぱりストレスが発散できるような、そういう様々なことを、当人から聞けば一番答えがはっきりするので、それを聞いてあげて、でも金がないわでは話にならんから、やっぱり予算措置をきちっとやって対応してもらおうようなことをまとめていただくとありがたい。

以上。

### ○ 平野貴之委員長

これ、終了とおっしゃいましたけど、そういう一部変更というか、メンタルケアとか、

市から病院への予算を投入する体制のようなものをきちんと確保すべきというような、変更という感じですか。というのはできるのかな。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

終了して、また新たな提言としていくというのがあると。どっちがいいですか。

ちょっと、まず皆さんの意見を聞きましょうか。

あと、荻須委員は、終了か継続か変更か、どうですか。

○ 荻須智之委員

まだコロナが収束していないので、継続を1年だけとか期限を切ってやるのも手かなとは考えていました。

以上です。

○ 平野貴之委員長

あと、後藤副委員長はどうですか。

○ 後藤純子副委員長

私も、職員の肉体的もあるかと思うんですけど、精神的な負担も本当大きいかと思うので、メンタルヘルスのほうはもうちょっと力を入れて継続して行っていただきたいなと思っております。

以上です。

○ 平野貴之委員長

あと、発言されていない方は、質問とか確認とか意見も含めてどうですかね。

○ 中村久雄委員

今ありましたように、この対策を今後続けていってもらえるんだろうということが、当たり前前にこれ、続けていかないと駄目なので、今回の提言シートは一旦終了して、次の項

にいいかなというふうに考えています。

○ 平野貴之委員長

終了したとしても、今やっていただいていることは、継続してやって……。

○ 小林博次委員

扱いはどちらでもいいんですけども、だって、これに書いてあることは、当然病院としてやっていることで、わざわざやっていることをやっておるのかって言ってもいいのと違うかなという気がするから。

ただ、かかった金とかそういうものはきちっと行政から入れていく、このことだけ確認できればというふうな気持ちです。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

あと、いいですか。

○ 森 智子委員

一つだけ確認をさせていただきたいのは、メンタルヘルスカウンセリングのカウンセリングをしていただく方というのはどこかから来ていただいているということでしょうか。それを教えてください。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

カウンセリングをしていただいている方、臨床心理士さんですけども、院外の方です。外の方になります。当初、臨床心理士さんの都合などをお聞きして、日時を設定していたんですけども、希望者がなかなかないということで、随時、希望する方の都合と、あと臨床心理士さんの都合が合えばということで、特に日時を設定せずに随時受け付けますということで周知をさせていただいているような次第でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。院外と聞いてちょっとほっとしました。院内であればちょっと

なかなか言いにくいんだろうなと思ったので、ありがとうございます。

この扱いは私もコロナ禍が収束しているわけではないので、当然、これからもやっていくべきだと思うんですが、これを終了してもう一回やるのか、継続をするのか、それは委員長判断に任せたいと思います。

○ 平野貴之委員長

豊田委員はもういいですか。

○ 豊田祥司委員

僕もやってもらっているんだろうなというのは思いますし、提言シートが終了としても継続してやるというのには変わりがないと思うので、委員長の判断に任せます。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

皆さんから意見をいただいて、継続という意見と、終了してほかのという新たな提言をというのに分かれましたが、皆さんの気持ちとしては同じなのかなというふうに思っています。

今回、31ページで進捗の報告をしていただいていることは、終了したとしても、もうそのままコロナが続く限り継続していただくということなので、では、一旦、こちらの提言は終了して、新たにメンタルケアであったり、また、市から病院への予算を投入していくという体制を確保すべきということを提言内容として上げていきたい、新たな提言として上げていきたいと思うんですが、いかがですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

では、そのようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、また論点シートからは離れて、追加資料の質疑に移りたいと思います。

追加資料について質問ある方。

○ 森 智子委員

少し教えていただきたいと思います。

5ページの救急搬送に関してなんですけれども、受け入れられない不応需件数はなぜ出てくるのかというところを教えてくださいてもいいですか。

○ 廣田市立四日市病院医事課長

受け入れ不可能であった事例ということでございますが、これについては、まず、例えば、診察室がもう満杯状態であったと、こういうことであったり、あと、非常に専門性の高いといえますか、担当医がその日ちょっと見つからないと、こういうケースでございます。

以上です。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

ということは、担当医が見つからない場合はほかの病院に回っていただくということですね。

○ 廣田市立四日市病院医事課長

そういうことでございます。

○ 森 智子委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 後藤純子副委員長

5番のダヴィンチについてお伺いしたくて、2点お伺いします。

1点目が、ダヴィンチの操作というのは、全員の医師ができるわけではないかと思うんですけれども、どれぐらいの研修を受けたら操作というのができるようになるのかというのと、あと、ダヴィンチを導入されたかと思うんですけれど、使用実績というのは、当初考

えられていた実績数より少ないのか、見合ったぐらいの件数なのか、ご所見をお答えください。

#### ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

まず、最初のダヴィンチ、手術を行うのに、習得に必要な期間ということなんですけど、実際に手術を行っております泌尿器科の部長にちょっと確認をさせていただきました。

ダヴィンチを使用した手術をするに当たって必要な期間というのは人それぞれということだったんですけれども、泌尿器科部長の場合ですと、シミュレーター、人形、そちらを使って練習、それから、ビデオなどで映像を用いてどのように手術をしているか、そういったいわゆる座学といいますか、自分自身で学習をされたそうです。その後、実際にメーカーでの研修を受けられて、あと、実際に手術を先行してされてみえる先生がおりますので、その先生の指導を受けながら実際に自分で手術をするということで、実際に泌尿器科部長の場合は10例目ぐらいまでそういった指導医がついて手術をされて、10例目ぐらいから独り立ちをしたと、そのような話を聞きました。

導入の後、今の実際の件数ということですね。件数につきましては、当初の見込みといえますか、どれぐらいかというのは、申し訳ございません、ちょっと私、件数、把握といえますか、持っていないんですけれども、今後も、今実際使っております診療科、泌尿器科、それから産婦人科、それから外科ですので、今後も増えていくのではないかとというふうに、ダヴィンチとしてフル回転していていっぱいであるという状況ではありませんので、もう少し増えていくのではないかとというふうに、徐々に増えていくというふうに考えております。

#### ○ 後藤純子副委員長

安全性を確保して、今後も使用と活用して行っていただきたいと思います。

以上です。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかに。

#### ○ 荻須智之委員

ちょっと関連して。

以前、ダヴィンチがまだ入っていないのはなぜかという質問がどこかで出たときに、病院の性格上、あまり使わないんじゃないかというようなことを聞いたような覚えがあるんですけど、慢性期、急性期とか受け持たれる症例によってダヴィンチの需要が違うのかなというのがあって、当然入れたからにはどんどん使っていただかなあかんと思うんですけど、その辺に何か特性があれば教えてください。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長でございます。

先ほどの萩須委員さんのご質問なんですけれども、以前、昨年度か一昨年度かちょっと私も定かでないんですけれども、ダヴィンチではないほかの医療機器に関して、導入をしたかどうかというご質問はたしかいただいたんですけれども、これが当院にはなくて、四日市羽津医療センターさんにたしかある検査機器、名前は今ちょっと出てこないんですけれども、その当時の病院としての答弁としましては、当院が入れてもそんなに活用は見込まれない、他院にあれば地域の検査については対応できるというような旨の答弁を当時の病院長がさせていただいた記憶はございます。ちょっともしかすると不正確な部分があったらご容赦いただきたいと思います。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

私の聞き間違いであればそれはそれで結構なんですけど、ただ、泌尿器科とか婦人科系で今後需要は当然あると思いますので、医師の研修を進めていただいて、担当医が増えていくというのが必要なのかなと今感じましたので、ぜひとも研修を増やしていただいて、活用していただくように要望させていただきます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、追加資料以外の項目も質問、意見を受け付けますので、どうぞ。

○ 中村久雄委員

それでは、教えてください。

部局別の資料の13ページの患者満足度の向上。コロナ禍でぎすぎすしている中での接遇面と診療サービス面が大きく向上しておるわね。すごい評価できると思うんですけど、ほかの部分は特に、全体的に向上やけど、ここだけ結構大きく向上しておるのが、これは令和元年の中頃から、非常にぎすぎすした人間関係の中で、そういう話やけど、これ、何か、特に効果として、何か要因として、病院が考えることがありましたら、どうぞ自慢してください。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

接遇面と、あと診察のサービス面、こちらのほうが向上しているということで、当院、中村委員さんのほうからはその要因といたしますか、ということです。

当院、今、接遇という面では、接遇の向上のために委員会を組織しまして、研修を行ったりとか、いろいろなアンケートなどもご意見をいただいて、それを共有して、改善を、個々に対応などをしております。それが少しずつ出てきたことかなという、いきなり何らか大きな要因で急に変わるものではありませんし、接遇、こちらにつきましては終わりというのはありませんので、今後も皆様に満足いただけるように取組を続けてまいりたいという、このように考えております。

○ 中村久雄委員

特に病院に来られる方はなかなか、病は気からという、やっぱり気持ちもすさんでいますから、そういう面で癒される部分も大きいと思うので、今後ともよろしく願います。

それと、最後のページの26ページかな、不用額の中の一番上の賞与引当金繰入額というのが、これだけちょっと理由がもう一つ分らんやけど、給与改定に伴って期末・勤勉手当の支給見込額が予定を下回ったというんだけど、給与改定で給与を下げるような形だ

ったの。それだけちょっと分かりやすく。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

26ページの給与費、賞与引当金繰入額、こちらが給与改定で少なくなったということなのですが、人事院勧告で、令和2年度手当の期末・勤勉手当で支給率のほうは0.1か月、すみません、この辺になるとうろ覚えで、ちょっと違っているかもしれませんが、少し下がりましたので、その分で支給見込みしておりました分が少なくなったということでございます。

○ 中村久雄委員

人事院勧告で下がったということで、分かりました。

ただ、別の部分で賞与、せっかく大変な思いをして今の状況の中でやっておる中で、給与が下がったらちょっとがっくりくる面もあるかと思うので、それは別の面で手当てして行ってください。

分かりました。以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 森 智子委員

資料にはないので申し訳ないんですけども、病院内のW i - F i 環境の今の現状の状況を教えていただきたいと思ひまして、お願いします。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

病院内のW i - F i 環境でございます。

こちら、患者さんへのW i - F i の提供ということかと思ひます。これは、昨年度にも一般質問をいただきまして、そこでもご答弁させていただきました。

入院中、今コロナで面会も禁止をさせていただいておりまして、なかなかちょっとご家族の方あるいはお知り合いの方とも面会していただけません。そういったところもありまして、病棟のデイコーナーといった、今までですと患者さんのご家族の方が面会に見えた

りして、そこで会っていただいていたわけなんですけれども、そちらのほうへW i - F i を、各病棟に1か所ですけれどもW i - F i を設置させていただきました。この7月でしたか、実際に運用させていただいております。

病室のほうは、ちょっと医療機器の干渉のおそれもありますので、現在のところ、病棟のデイコーナー、デイルームのほうでのご利用ということで、患者さんにはお願いをさせていただいている次第でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

当然、病室の中というのはなかなか医療機器の問題もあるので難しいとは思いますが、これだけコロナ禍でリモートワークも増え、また、小中学校、また高校もオンラインでの学習というところも増えてきている中で、そういうところにも対応していく方向というのがあってもいいのかなと思うんですけれども、そういうところはいかがお考えでしょうか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

W i - F i については、先ほどのような経緯で、デイルームへの導入というところまでまっております。

先ほどの森委員さんのご質問、ご指摘に関しましては、そういった視点というのも重要な部分であるかとは十分認識をしているところでございますけれども、病院の最大の使命はやっぱり医療行為、患者さんに少しでも早く回復していただく、元気になっていただくということでございますので、その辺の兼ね合いをやっぱり考えたときに、バランスを考えたときに、やはり一定のこういった時代にあってもというか、W i - F i なりA I なる導入の時期にあっても、やはりその辺の優先順位はやっぱりある程度担保する必要があるかなというふうに考えております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。分かりました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

## ○ 荻須智之委員

決算の認定については、もう全然物申すことはないんですが、去年の4月に、お忙しい中本当に申し訳なかったんですが、加藤事務長、一宮院長に1時間お時間をいただいて、いろいろ聞き取りをさせていただいた中で、やはり消耗品に当たるコロナの防護服、ガウン、マスク等が県の支給に頼っていらっしゃると。前回もちよっとお話ししたんですけど、もう病院独自に在庫を持たれてもいい時代になってきたんじゃないかなと。定常的にずっと必要ですしね。

それと、第5波はちょっと予測し難かったかと思うんですが、半年ぐらい在庫があると伺っていて、この直近で逼迫していないのかなというのが気になりまして、それと、去年もお話ししたんですけど、洗って使えませんかということで、こういう発想は医療関係では通用しないのかも分かりませんが、オートクレーブ等を通して、そんなにサルモネラや土壌菌ほど強くないウイルスなので、再利用というのはSDGsの観点からも必要かなと思うんですが、ご所見があれば伺いたいです。

## ○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長の加藤でございます。

まず、消耗品につきましては、昨年度、1波の頃は、先ほど荻須委員さんがおっしゃっていただいたように、すぐに入らないとか、今までどおりのスケジュールでは入ってこないとかというような状況もございました。そういったときに、国なり県なり、あるいは市民の皆様、企業の皆様からの寄附で賄っていた部分もございます。

その後、現在に至る中で、調達の方法としましては、病院独自で調達の購入の権限も持っておりますので、そういった形で対応しておる中で、現状不足しているというところはないという状況でございます。

それと、再利用については、マスクについても、昨年春なんかですと、これまで例えば一旦外して、交換してもう一枚使うと、そういったいわゆる節約というところでの協力を職員に対してお願いしてきたことがございます。そういった中で、何とかショートすることなく来たわけですが、再利用について、もったいないというところはもちろんあるんですけども、感染のリスクとの兼ね合いの中で、専門家集団も当院にももちろん

おりますので、その辺りのほうでの判断をさせていただきながら、やりくりが何とかいけるような対応をしていきたいと考えます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

これ、新しい産業になるか分からないですよ。もうこれだけ使い捨てたら本当にもったいないなという気がしますし、もっと増えていったらもう本当に足らなくなりますので、現状で6か月ぐらいいもつというのは、患者増に応じて支給は増えていますか。

○ 上川市立四日市病院総務課調達係長

総務課、調達係の上川です。

8月に入りまして、防護服の使用量が増えております。ただ、今までの備蓄を上積みしておりましたもので、不足するということには至っておりません。現在、備蓄品、8月に使用量が増えたことによって若干減少しておりますので、また、上積みを図るように業者と調整しているところです。

以上です。

○ 荻須智之委員

了解しました。

抜かりのないようにひとつよろしくお願いします。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、ありますか。

○ 中村久雄委員

第5波で、緊急事態宣言で、学校もしばらく休みが続くということになったんですけど、昨年度、学校が休みになって、一つ心配なのが、看護師さんの自分のお子さんが休みになって業務に支障が出るというようなところとか、無理にどこか遠い親戚に預けたりという等々の事例はどんな感じでありましたか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

昨年度当初につきましては、何人かそういったようなことがありまして、濃厚接触者とかになって自宅待機という事例が。今も第5波が来ておりまして、職員の中にも濃厚接触者となっている……。

(発言する者あり)

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

失礼いたしました。子供さんが学校へ行けずに、親御さんがという事例は数件ございました。

○ 中村久雄委員

数件あったということは、仕事をお休みされたわけですかね。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

仕事を休まれました。

○ 中村久雄委員

そうしたら、子供の関係で2学期もやはり休まれる方も出ていると。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

2学期につきましてはまだちょっと始まってはおりませんもので、始まって、オンラインでの学習をというような情報もちょうと入っておりますので、それがなくなった後、もしオンラインでの学習が明けて、学校への登校となったとき、あるいはオンラインの学習になったとき、そういったこともあり得るかとは思いますが。

○ 中村久雄委員

ありがとうございます。

去年はそういう波を乗り越えてきたというところではありますが、これから緊急事態宣言も延びるといような話の中で、先ほどのメンタルヘルスにも関係すると思うんですけど、

やはりなかなか自分から相談に行くのは難しいかなと。そこを発見してちょっと気づいて、何かどうなのかなというように話を聞いてあげることも大事ですし、特にそういう小さい学童期のお子さんをお持ちの保護者はいろんな事例がまだ出ていますので、ちょっと順番にメンタルヘルス、いきなりメンタルへの相談といとなかなかハードルも高い面もあると思うんですけど、ちょっとそういうハードルを低くして、心の栄養になるものをぜひ提供してほしいなというふうに思います。よろしくお願いします。何かご所見あれば。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ご提言ありがとうございます。

先ほど来、出ておりますメンタルヘルスのカウンセリングにつきましても、当初は院内で相談を受け上司なりがというところだったんですけども、やはり上司なり内部の間にはなかなか相談しにくいだろうということを踏まえて、外部のカウンセラーの制度を設けたというところがございます。

今後も、先ほど来、小林委員さんからもご提言をいただいておりますけど、慰労であったり、そういった観点といいますか、上司からの声かけであったり、そういったことをしながら、少しでもケア、それからモチベーション、継続向上を図れるように、少しでも取組を煮詰めてまいりたいというふうに考えます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 小林博次委員

決算については異議のないところです。

ただ、院内の風呂、もうちょっときれいにならんの。使い勝手が悪いと思うんやけど。もっと使い勝手のええような風呂に改装したらあかんのかなということと、それから、ウイルスを殺していく222nmの紫外線、これ、広島大学で研究しておったかと思うんやけど、これを待合室だとか廊下だとか、部屋も場合によっては要るけれども、こういう配置も考えてみてはどうか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ご提言ありがとうございます。

まず、お風呂については、ちょっと実態のほうをアンケート調査も含めて、改めて確認をさせていただきまして、対応すべきところがございましたら、何らかのことを考えたいと存じます。

それから、感染予防対策につきまして、新たないろんな知見も出てきておりますので、範囲だとか天井高とかいろんな制約というか条件もあろうかと思えますけれども、他院の状況も含めていろいろ研究はさせていただきながら、効果があるものについては前向きに取り組んでまいりたいと、このように考えます。

#### ○ 小林博次委員

答弁はそれでええんやけど、風呂はやっぱり使いにくいので、もうちょっと使えるように、行ってもあんな風呂は使えやんで、やっぱりもっときちっと。誰かが体を洗ってくれるのか、あれ。

(発言する者あり)

#### ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

お風呂で体を洗ってもらう、職員が洗うかどうかというのは、申し訳ありません、ちょっとその辺り把握できておりませんもので、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

#### ○ 小林博次委員

富田浜病院で尋ねたらきれいに洗ってくれるということやったから、サービスがええんやなど、それで医者腕がよければもっとええけど。余計なことでした。

波長が222nmの紫外線、これ、富岳というコンピューターで一番成果ありと発表されているので、やっぱり導入は検討していただいたほうが、そんな高価なものじゃないので、今市販されている別の波長の紫外線装置というのは高いので、これはウン千円の話やったから、パソコンで調べたら。だから、適当なやつがあるのかも分からんし、ウイルスを殺す効果が高いとすれば当然導入を考えるべきではないのかなということと、それと、ドア、全部がタッチレスになっているの。エレベーターもボタンを押さなあかんやろう。あんな

の全部タッチレスに替えて、その分はやっぱり行政側に請求をしたりということで、いつまでも原始的な対応のままで市立病院があり続ける必要はないと思うので、やっぱり新しい時代に対応できる、そういう病院に、コロナがくれたチャンスと捉えて、やり変えていく必要があるのと違うかなという意見です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見のある方。  
ないですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長の加藤でございます。

先ほど私、荻須委員さんのご質問に対して、私が一部をちょっとお答えさせていただきました医療機器導入の是非についてご提言いただいたときの私の答弁でございますけど、ちょっと医療機器の名前が思い出せないと申し上げましたんですけど、俗にPETと呼ばれている機器についての議論はこの場でございましたので、私はその件について先ほどご答弁させていただいたところでございます。申し訳ございません。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

体中のがんが即座に分かるというやつですね。病院の性格上、あまり要らんか分かりませんけれども、ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほか、よろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、もう一件、提言チェックシートがありますので、これについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

## ○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

事務局、西口でございます。

先ほどと同じように、産業生活常任委員会分科会のフォルダーのほうに戻っていただきまして、一番下の330チェックシート、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

こちらのページが38ページのほうをご覧いただきたいと思います。

38ページ、救命救急センター、E Rについてというふうなことで提言を、これは令和元年度に出していただいております。

内容が、救命救急センター、E Rは、救急の専門医2名を中心として研修医を配置するとともに、各課の医師がバックアップに当たる体制で運用がなされているというふうなことで、提言といたしましては、体制の充実についてというふうなことです。

市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいですが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに、院内における救急専門医の育成及び各科との連携についても、さらなる強化を図るべきであるというふうなことがまず大きく1点目。

次が、患者への情報提供についてというふうなことで、病院としての説明責任を果たすための情報開示の在り方について調査研究をすべきであるというふうなことで、提言を出していただいております。こちらにつきましては、先ほどと同じように、進捗状況の報告のほうを提出をされております。

資料39ページの中ほどをご覧いただきたいと思いますが、まず、体制の充実につきましては、院長が大学医局を訪問し、当院への救急専従医の増員配置を改めて依頼した（6月末時点では未配置）。医師の救命救急に係る知識、技術の取得を目的とした研修については、4月に医師1名の派遣を行った。令和3年度中に実施される他の救命救急関連の研修についても医師等の派遣を予定している。このような対応を報告いただいております。

次に、提言2点目の患者への情報提供につきましては、患者への説明能力を向上させるため、外部研修への派遣や院内研修の実施を予定していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行により、外部研修は中止となり、また、感染拡大防止の観点から、院内研修の実施も見送った。令和3年度は、E R所属の看護師1人、医療安全管理室所属の看護師1人、地域連携・医療相談センター所属の医療ソーシャルワーカー1人の計3人がウ

ェブ開催の説明能力向上研修への参加申込みを6月に行った。

このような進捗状況の報告をいただいております。こちらにつきまして、提言の扱いをどうするか、ご議論をいただきたいと思います。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

では、こちらについて、終了するか、継続するか、変更するか、何かご意見ある方。ないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、私としては、まだこの進捗についても増員の依頼もまだ実現していませんし、研修についてもまだ予定の段階ですので、継続でいいのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

こちらの提言は継続ということにさせていただきたいと思います。

それでは、もう質問ありませんね。

○ 荻須智之委員

救急救命医で、私、日赤のことをやっています、六、七年前だったと思うんですが、フライングドクターの伊勢日赤の田村医師から、救急救命医は三重県に6名しかいないんですと。私も他県からスカウトされた、ようやく三重大に講座ができたという状況と伺ったんですが、現状で十分足りてきているのかなということと、これは、研修医時代から救急救命医として研修されるのか、逆に、市立四日市病院の中の若手医師から送り出して、

救急救命もできるようにというルートはないのかと思ひまして、それであればこんな100万円という中途半端な予算じゃなくて、1億円ぐらい取ってもらってもいいような気もするんですけども、非常に貴重な診療科ですけれども、激務ですから、なかなか増えないと思ひますので、ご所見があればと思ひます。

#### ○ 稲垣市立四日市病院総務課長

まず、救急の専門医ですけれども絶対数が少ないということで、大学の医局のほうへ院長からお願いをしていただいているんですけども、なかなか実現しないということがあります。

今荻須委員さんが言われたように、救急のほうへ、若手の医師を育成ということなんですけど、初期臨床研修につきましては、2年間で一通りの診療科をローテートして回って学ぶというところで、救急もその中には当然含まれているんですけども、救急に特化したというわけではございません。その後、専門の診療科、それぞれ医師によって選択しまして、そちらのほうへ進むわけなんですけれども、その中で、救急のほうを目指す若手の医師が出てくればというところでございます。

救命の講習会参加で100万円を置いておりますが、これは特に救急の医師というわけではありません。いろんな診療科の医師が、当然当院のERもそうなんですけど、いろんな傷病の患者さんが見えます。ですので、この4月に行った医師につきましては、研修のほうへ参加した医師としては循環器ですとか、7月にも1人、この後もドクター、医師が研修のほうに参加しております。

ですので、いろんな診療科の医師もバックアップで救急のほうは入りますので、そういったバックアップの体制のほうも引き続き充実するように努めてまいりたいと、このように考えております。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

当時、ドクターヘリ担当医2名で、どちらかが休んでいるときは耳鼻科の先生なんかに乗っていくと、行ってそのまま帰ってきたということもあったと言ってみえましたので、やはり絶対数の不足というのは、これ、田舎の県だからこそ要るのかなということで、ぜひともこういうところへの予算配慮というのでもますます深めていただければと思ひます。

ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほか、よろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

先ほど私、継続と言ったんですが、そういえば、全体会の際に、令和元年度の提言は原則終了することというふうにされていましたが、やはりまだ、先ほどの荻須委員の質問もあったとおり、こちらの提言は続けていくべきかなと思いますので、原則として終了ということなら終了にして、もう一度新たにこの提言を出し直していきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ちょっとそのような扱いをさせていただきたいと思います。

それでは、討論に移ってもいいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

では、これより討論に移りたいと思いますが、討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第23号令和2年度市立四日市病院事業決算認定については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

では、論点シートを用いずに全体会審査に送るべき事項について、皆様から提案がありましたら挙手をお願いします。

ありませんね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、全体会を送るべきものはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第23号 令和2年度市立四日市病院事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

そして、新たに論点シートを作成するものは2点、一つは先ほどのERと、もう一つはコロナ禍に向けた病院の体制ということで、メンタルケアのこと、また、予算の体制のことということを挙げさせていただきたいと思います。

ということで、市立四日市病院の審査は、こちらで終了させていただきます。ありがとうございます。

では、午後からまた協議会に移らせていただきますので、再開は1時10分とさせていただきます。

○ 平野貴之委員長

では、また再開したいと思いますので、インターネット中継をお願いします。

協議会に行く前に、提言チェックシート、先ほど2点新規で上げますというふうにお伝えしましたが、そちらが廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、その他というふうに分類をする必要があるということなんですが、まず、このコロナ禍を受けた市立四日市病院の感染対策の実施について、メンタルケアと、あと予算の体制を充実させていくべきということなんですが、これは拡大でよろしいですか。拡大か、新規事業の実施か、その他か。廃止、縮小ではないかなと思うんですが。拡大で取りあえずいいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、拡大ということでさせていただきます。

あと、ERの体制の充実について、これも拡大でいいですかね。

荻須委員、どうですか。

○ 荻須智之委員

拡大でいいと思います。

○ 平野貴之委員長

こちらにも拡大に分類させていただきますので、よろしくをお願いします。

13 : 13 休憩

---

14 : 34 再開

○ 平野貴之委員長

では、時間前ですけれども、皆さんそろっていらっしゃいますので、再開したいと思います。

それでは、商工農水部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

#### ○ 石田商工農水部長

商工農水部です。よろしくお願いします。

商工と農水に関しては、決算と補正予算のほかに、商工関係では、じばさんが今度の4月から市の直営になりますので、今後、設置条例を上げていくことになるんですけど、その内容についてご協議をいただきたいと思っています。

それから、農水関係で報告事項がございまして、北勢市場に関してこれまでいろんな調査をしてまいりましたけど、去年行った基礎調査について結果のご報告と、あと、私どもが所管する森林法関係において、盛土案件に該当するものが一つありますので、そのことについてちょっとご報告をさせていただきたいと思います。

最後に、競輪のほうに関しては、決算の審査になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○ 平野貴之委員長

ありがとうございました。

では、これより、商工農水部中、商工課所管部分についての審査を行います。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費（関係部分）

#### ○ 平野貴之委員長

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、商工課所

管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、質問等がございましたら発言を願います。

○ 小林博次委員

6次産業化セミナー先進地視察、この辺の取組を少し説明してくれる。

○ 平野貴之委員長

今、商工課に来てもらっていますので、その部分をお願いします。

どうですか。

○ 森 智子委員

お世話になります。

コロナウイルス感染症の関連事業の中なんですけれども、令和3年度への繰越事業の中で、本年9月までの期間が決められております新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業の補助金なんですけれども、たしか接客を伴う業界、飲食業とか窯業とかの方が感染症の対策をする感染防止対策の費用で計上されていたと思うんですけれども、9月で終わる予定になっているのを、コロナ禍、感染拡大が収まらない中で、もう少し期間を延ばすとかという予定はあるのかないのかをお願いします。

○ 秦商工課長

商工課長、秦でございます。

新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業を9月以降も継続する考えはないかということでお答えさせていただきます。

現在、県のほうから、時短要請とか緊急事態宣言が出ておりまして、今、新型コロナウイルス感染症対策に関する類似の補助金が出ております。違いとしては、消耗品等は市のほうには入っているんですが、県のほうはどちらかというと、感染に係る空気清浄機であったりとか、そういう機器のものがちょっとございます。

導入時に、コロナ感染の対策支援事業ということで、皆さんが対策を取るということで、

非常に今も大変好評といたしますか、皆さんこれを使っていただいているんですが、一旦感染防止の対策としては行き届いているというふうにちょっと考えておきまして、現在のところでは、新たに継続して、9月30日以降については、この補助金については一旦終わらせていただくという考えになっております。

事務所とも、これ、商工会議所であったり、そういうところとも継続について話合いをしたところなんですけど、実際に窓口でしていただいているところにおいても、一時期、7月の感染が拡大した時期には増えてはいるんですが、実態としては、やはり十分行き渡っているのではないかという言葉もお伺いしていますので、9月30日で、この事業については一旦終わらせてもらおうかなというふうに思っております。

#### ○ 森 智子委員

ありがとうございます。

お声として、そういう接客を伴う業界だけではなくて、普通の一般のそういう企業とか中小さんとか、そういうところも対策をきちっとしていく上で、必要な備品なり、また機器なりというのは必要なわけで、そういうところにも補助があるという、そういう考え方もひとつ考えていただけないかというお声もありましたんですが、それについてはいかがでしょうか。

#### ○ 秦商工課長

商工課長、秦でございます。

確かに様々な業態の方から、補助制度を拡大してほしいという声がないこともございません。ただ、一旦ここで始めさせていただいたのは、特に感染の危険が感じられる、接客を主にしているという部分でやらせていただいております。ただ、今後いろんな業種の方とも連絡といたしますか、情報交換しながら、そういうことがもし必要であるというふうにも判断されれば、今後はまたそういうことも検討させていただきたいなというふうに思っております。

#### ○ 森 智子委員

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 荻須智之委員

同じページで、23ページですか、一番下の4番のテナント賃料減免等支援補助金というのは、国庫支出金が6700万円来ているということであれば、当市独自の家賃減免額の半額を市が補助するというのとはまた別の事業でということ、これ、国のほうですよ。であれば、2分の1を市が補助って言うてみえていたのは、どれぐらいの実績やったのかなと思ひまして、分かる範囲でお願いします。

○ 秦商工課長

商工課長、秦でございます。

テナント賃料減免等支援補助金、ページをめくっていただいて25ページなんですが、令和3年度への繰越しのところで、③テナント賃料支援事業補助金というものがございます。これは、補助金を出している先が、実際にテナントに入っている、そういう不動産を持っているオーナーの方への補助と、実際にテナントさんを助成先にしているものの違いになっています。

今ご質問いただいたのは、④のテナント賃料減免等支援補助金のほうだということだと思っているんですけども、こちら、確かに、地域のそういう商業者あるいはテナントをされている方等の要望もございまして、テナント等を持っているオーナーの方へ補助金を出して、そういう特段の配慮をしていただいてテナントの方々を助けていただくと、そういう制度になっております。こちらについても、どちらかというと、これ自体は市の独自の補助金となっております、国庫として財源が充当されてきているというものになっております。

先ほど実績をとということですが、テナントさんへ出している補助金のほうは、令和3年度の③のテナント賃料支援事業補助金でのほうでございまして、令和2年度申請分につきましては139件、決算額としては3972万円余となっております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございました。

なかなか最初、オーナー側が追随していただけるかというので不安でしたけど、100万円残ったということで、ほぼ成功やったということでよろしいわけですね。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 後藤純子副委員長

障害者雇用についてお伺いしたいんですけれども、主要施策実績報告書の167ページです。今年の3月に障害者雇用サポートフェアがあったと思うんですけれども、開催されることによって、何か手応えとかあればお答えください。

○ 小宮商工課勤労係長

商工課勤労係の小宮です。

令和2年度の3月に障害者雇用サポートフェアを開催させていただきました。参加者のほうが全部で25人、ただ、コロナの時期ということもありまして、なかなか企業さんの集客が難しく、お声をかけてもなかなか、外に出られないですとか、テレワークですとかがありまして、企業さんの参加のほうは2社さんになりました。見学先はSWSスマイルの四日市事業所のほうを見学させていただきました。障害者の方の雇用に当たっての取組事例とかのお話を聞かせていただいたり、現場を見学させていただいて、皆さん参考にさせていただいて、その後、マッチングサポートフェアをさせていただきました。

以上です。

○ 後藤純子副委員長

その2社というのは、2社とも特例子会社ですか。

○ 小宮商工課勤労係長

商工課、小宮です。

参加された2社の方は、1社は特例子会社の方でした。もう一社の方は、全然特例子会社ではなくて、障害者の雇用がなかなか難しいって悩んでいらっしゃる企業さんでした。

以上です。

○ 後藤純子副委員長

商工課とハローワークと、あと社協の連携とか健康福祉部の連携って、障害者雇用を促進するためには必要かと思うんですけども、商工課で考えられていることをお答えいただけますか。

○ 秦商工課長

商工課長、秦でございます。

まず、障害者雇用でございますが、障害者の人の部分につきましては、障害福祉課のほうで就職に向けての支援という形にはなっていないかとは思いますが、

商工課のほうでは、企業側の環境整備であったりとか、ノウハウであったりとか、またそういう方々に就労していただける環境づくりに主に、そういうところに対する助成であったり、ノウハウのための支援であったり、あるいは見学、いろんな研修であったり視察であったり、そういう部分について、企業側のほうへうちのほうから働きかけを行って、なかなか一歩を踏み出せていない、そういう企業の方に、うちのほうとしては就労コーディネーターを使いながら、いろんな策を、今年もちょうどパンフレットを作らせていただきましたが、そういうものを企業へ直接お持ちいたしまして、なかなか一歩を踏み出せない会社について、できる限りバリアを取り払って、こういう形で試してみてもどうか、あるいはいろんな策やノウハウをうちのほうから提供させていただくという形で、障害者の就労支援を図っていきたいと思います。

もちろん当然、委員おっしゃられるように、商工課と障害福祉課、そしてハローワーク、あるいは様々な就労支援の施設や団体がございますので、定期的に会議も行って、今の状況であったり課題というものを共有しながら、次にどういうものが必要であるか、どういう施策が有効かということをお互いに絶えず自分らで考えながら、商工課はどちらかというと企業側のほうになってきますけれども、そういう方々とのパイプになって、できる限りそういうものが進むように取り組んでまいりたいと考えております。

○ 後藤純子副委員長

引き続きよろしくお願いたします。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。ないですか、商工課部分。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、また令和2年度分の提言チェックシートで、障害者雇用の促進について提言されておりますので、まずこちらをちょっと、事務局、説明してもらえますか。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

産業生活常任委員会、分科会フォルダーの一番下の330のフォルダーですね。330の四日市市議会提言チェックシートのファイルを開いていただきまして、該当が、資料28ページのほうになります。330の28ページのほうをご覧ください。事業名、障害者雇用の促進についてというふうなことで1項目、提言のほうをしていただいております。

障害者雇用の促進についての提言内容というのが28ページ中ほどのほうにございますが、障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきと、このような提言のほうをしていただいております。

この提言内容に対しての進捗状況の報告が参っております、こちらが29ページ中ほどの部分になります。

まず、進捗状況としましては、商工課のほうから、商工農水部と健康福祉部における障害者雇用に係る補助金制度を掲載したパンフレットを作成したと、令和3年8月に実施する市内企業1500社対象の雇用実態調査に同封するほか、就労コーディネーター等の企業訪問時や福祉作業所など関係機関に配付し、企業における障害者雇用の促進しておるといふふうなことです。補助実績は、記載のとおりということでございます。

ちょっと委員会所管外ではございますが、障害福祉課のほうからも報告がございまして、参考までに申し上げておきますと、令和3年1月より、企業が重度障害者等を雇用するに当たり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても雇用の継続に支障が残る場合

や、重度障害者等が自営業者として働く場合に、通勤や職場等において就労に必要な支援を行う、重度障害者等就労支援特別事業を新たに実施しているというふうなことで、利用実績のほうを資料に記載していただいております。

このように両部、足並みをそろえて報告のほうをしていただいておりますという状況になっております。

以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

ということですが、またこれについて、終了か継続か変更かということで、皆様からご意見などをいただきたいんですが、いかがでしょうか。

先ほど質問していただいていた、後藤副委員長はどうですか。

#### ○ 後藤純子副委員長

ちょっとお伺いしたくて、市内の特例子会社というのは何社あるのか、教えていただいているのですか。

#### ○ 小宮商工課勤労係長

商工課勤労係、小宮です。

四日市市内にある特例子会社の本社を置いている特例子会社は2社になります。市内に支店とかを置いている特例子会社を含めると5社になります。

以上です。

#### ○ 後藤純子副委員長

ありがとうございます。

商工課さんとしては、特例子会社って今後も支店数とかというのは増やしていくと、それが障害者雇用につながったりとかお考えですか。

#### ○ 秦商工課長

特例子会社という制度が、なかなか障害者雇用を進めていこうという企業に対して一つのやっぱり重要な解決策だとは考えています。ただし、なかなかそれを立てるに当たって、

いろいろやっぱり障壁がございますので、資金面のところで我々の補助制度も持っていったりはしますけれども、当然そこへ行くプロセスであったり、そういうものもやっぱりバリアを感じているというのもたくさんおみえですので、先ほど委員からご質問いただきましたように、サポートフェアであったりとか、あるいはそういうところの先進的な事例を見学に行く視察であるとか、我々なりに企業の方にできるだけそういうところへスムーズに、そういう特例子会社を考えているような会社に対して、あるいはそういうところへ行けそうな会社、そういうところへは、うちのイベント等に参加いただいて、できるだけそういうことに対する理解を深めていただいて、少しずつではありますけれども、そういうことを考えていただいている会社もがございますので、おっしゃるように、一つの解決策としては、障害者雇用を進めていく上では重要な施策の一つではあるなというふうには感じています。

○ 平野貴之委員長

というのを確認していただいた上で、チェックシートに関してはどのような意見をお持ちですか。終了か継続か、変更か。

○ 後藤純子副委員長

継続で。

○ 平野貴之委員長

継続。それは、そういうことですね。

○ 後藤純子副委員長

そうですね。もう少し促進していただきたいなど。

○ 平野貴之委員長

ということですが、副委員長からそういった意見がありました。ほかの委員さんはいかがでしょうか。

○ 中村久雄委員

私も、原則はという話がありましたけど、継続でいったほうがいいと思います。

雇用環境は、実績を見ても、平成30年度、平成31年度、ちょっとずつ上がって、令和2年度でちょっと下がっているというふうな流れで、これは雇用環境も大きく影響していると思うんですよ。というので、今回提言書であったような、提言して健康福祉部と連携ということだけど、パンフレットを作ってもらったけど、これも継続してやってもらうことがええかなというふうなところを思います。

ちょっと聞きたいんですけど、いいですか。提言書の進捗状況の報告の中で、令和3年度実績が6月末までというふうになっているんですけど、これは就職することですから、やっぱり4月から6月が一番雇用という面では大きい数字なんですかね。

#### ○ 小宮商工課勤労係長

勤労係、小宮です。

障害者の方の雇用、確かに4月は多いとは思いますが、年間を通して雇用はございます。この時点では、4月から6月の令和3年度の実績は、トライアルが5件で奨励金が3件なんですけど、今8月末現在ですと、令和3年度はトライアルのほうが7件、雇用奨励金のほうは4件となっておりますので、徐々に増えてきてはおります。年間を通して、ちょっとずつ増えてはくると思います。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員

分かりました。

取りあえず提言シートに関しては、今回のこれは継続という形でというのが。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかにいかがですか。

#### ○ 小林博次委員

雇用環境も変わったので一旦終了して、もう一回きちっと対応せえよと、こういうほうがええかと思うんですけど、みんなが継続なら継続。

## ○ 平野貴之委員長

思いとしては、引き続き取組は強化していくべきということですね。

提言には、新たな仕組みづくりを検討すべきって書いてあるんですが、進捗を見ると、パンフレットで周知をしてもらっているというのが中心になっているんですが、今、検討している新たな仕組みづくりというのは何かあるんですか。

## ○ 渡辺商工農水部理事

商工農水部理事、渡辺でございます。

障害者雇用につきまして、今回パンフレットを作らせていただいて、新たな取組でさせているところでございますけれども、特に商工農水部に関しましては、障害者雇用、先ほどもいろいろご意見いただいておりますけれども、企業への支援ということでやってきてはいるんですけれども、やはり我々も、障害者の皆さん、あるいは作業所とか、A型、B型、あるいは就労移行さんとかありますけれども、そういったところの現場も知っておかなあかんというところで、そういったところとの交流というのも現場を見せていただいたりとか、そういうところは障害福祉課と一緒にいろいろ、どこがいいとかそういった交流をしながら、情報交換もしながらさせていただいているところでございます。

そういったところに、現場へ行きますと、やっぱり現場の声が聞こえてきますので、例えば就労支援所さんなんかですと、企業さんでの就労の取組をしたいというところで、施設外就労、要は施設の中で作業されるのが一般的ではありますが、企業さんによっては、それを自分の企業の工場で作業をさせてもらえる企業さんがおります。やはりそういったところで作業させていただきますと、障害者の方も、やはりまた違う場所でやるというところが経験になって、それがいわゆる本当の就労につながっていく近道の一つであると、そういうようなことも聞きましたので、昨年、施設外就労の新たな支援制度というものつくらせていただいているところでございます。

そういったところで、同じ市役所の中ですので、障害福祉課あるいは健康福祉部とは、今までに増して緊密に連携を取って、意見交換もしながら、都度、新たな施策を必要に応じてどんどんやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

## ○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

というのを踏まえて、まだ発言されていない方はいかがですか。ほかの方と同じということでもいいですかね。

分かりました。

#### ○ 小林博次委員

民間企業にやれやれという話やけど、市役所でも採用、仕事をいっぱい、部分的に渡せる仕事、これはあるはずなので、庁内でもチェックしたと思うので、そういうものがあれば障害者団体と話をして、やっぱりきちっと対応するというのもやっていかないと、労働環境がコロナ以前と以降では変わっているので、そういう対応が必要ではないのかなと思っているんやけど。

#### ○ 渡辺商工農水部理事

ありがとうございます。

現在、市役所のほうでも、社協さんと連携して、いろいろ仕事の一部をやっていただいとすることはしているところでございます。

今、小林委員がおっしゃっていただいたように、いろいろ仕事の形態もどんどん変わってきているという中で、もっとそういったところができないか、あるいは1事業所としての市役所というところを考えたときに、例えば特例子会社さんがやっている業務、製造業でも特例子会社で、なかなか製造業ですら難しいと言われてるところを特例子会社できちっとした仕事をしてもらっているという創意工夫をされておりますので、そういったところも我々勉強もさせてもらいながら、市役所という事業所としてどういうことができるかということも、市役所のいろいろな部局と情報交換しながら考えていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

では、そういうことで、庁内のいろいろな部署と連携しながら新たな仕組みづくりを模索していただいて、また、今試みてもらっていることはそれが定着していくようにということで、継続という分類をさせていただきたいと思います。

商工課の部分の審査、質問、これでよろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、商工課の部分で、討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論がございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費中関係部分については認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

なしと認めます。

全体会に送るべきものはございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

商工課の部分から、新たに論点整理シートを作成するべきものがあるという方はございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なしということです。

以上で商工課の分は終わりですね。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費（関係部分）採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

それでは、次に、議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第7款商工費、第1項商工費についてを議題といたします。

議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

○ 平野貴之委員長

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行いたいと思います。

質問、意見がありましたら挙手をお願いします。

（発言する者あり）

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。すみません。これですね、地場産業振興センター運営費。

質問ありませんか。よろしいですか。

（なし）

○ 平野貴之委員長

私からちょっと確認させていただきたいんですけど、じばさんの1階のレイアウトというか、商品なんですけど、今、土鍋が全然置いていないんですけども、4個ぐらいしか。これというのは、季節ごとに変わってもらっているんですか。

#### ○ 秦商工課長

季節の、特に土鍋ですと、やっぱり冬に皆さんご自宅のほうでということがありますので、例えばそうめんが夏に特売されるように、やはり季節の物については、シーズンに入って重点的に置かれているという傾向にはあると思います。

#### ○ 平野貴之委員長

4個ぐらいで極端に少ないなと思って見ていましたので。分かりました。  
ほか、よろしいですか。

#### ○ 谷口周司委員

せっかく来たので、確認だけというか、今までの運営形態から四日市に変わるじゃないですか。今までの指定管理をしているところとか、清掃業務とかが多分あったと思うんですけど、そういうのはそのまま四日市も同じように引き継いでやっていくのか、何かそういったところ、今までと今回からと変わっていくところが今後出てくるのか、その辺りちょっと確認させていただきたいんですけど。

#### ○ 秦商工課長

市の直営に伴って変更となる点ということでお伺いいたしました。

基本的に、今回、指定管理を入れずに市の直営ということで、これまでじばさんが担ってきたもの、内容、コンテンツにつきましては、基本的に継続してやっていきます。ただ、様々なビル管理業の委託、様々な保守点検についても一切、一旦市のほうに来ますので、それについては逐次、今後も予算化して、いわゆる入札であったり、市の調達契約のルールに基づいて発注をかけていくことになりますので、内容は変わりませんが、発注をしたり、その辺りのことというのは変更にはなってきて、事業者としてひょっとして変わってくるという可能性はあります。

○ 谷口周司委員

この件について突っ込んでやるつもりはないですけども、残期間とかは大丈夫なんですよね。今までの先方に迷惑がかかるようなことはないですかね。

○ 秦商工課長

秦でございます。

できる限りスムーズに、市のほうに引継ぎができるように、向こうとも今も随時調整を図っておりますので、ご心配いただいていると思いますので、きちんと相手の事業者とコンタクト、コミュニケーションを図りながら、トラブルのないように進めていきたいと思っております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問はありませんか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、討論に移りたいと思います。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、簡易採決で採決させていただきます。

議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第7款商工費、第1項商工費については可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

では、全体会には送らなくてよろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、補正予算、こちらで終了とします。

[以上の経過により、議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

15:02閉議